

# 練習再開に関するガイドライン

新型コロナウイルスの感染状況が予断を許さない中、練習を再開するに当たり、岩槻吹奏楽団（以下「当団」）では以下のガイドラインを設けてこれに基づいて練習を行います。

- ① 団員の家族や職場などで新型コロナウイルス感染者（疑い含む 以下同じ）が発生した場合は、当団代表部（代表・副代表・事務局のいずれか）に報告の上、当該団員については当面の間、練習の参加を控えます。  
→この場合の練習参加可能時期については当該団員と個別に協議を行います。
- ② 練習会場への出発前の検温実施と、少しでも体調の異変を感じたときは練習参加を控えます。  
→自宅（あるいは職場・学校）を出る前に検温を行います。37.5℃以上もしくは平熱から1℃を超える発熱があった場合は、練習参加を控えます。  
また、発熱はなくとも、咳や咽頭痛の症状があるときも同様に扱います。
- ③ マスクを持参し、演奏中以外は着用します。  
→演奏中や水分補給以外の時間は、マスクを着用し、飛沫拡散防止に努めます。  
なお、打楽器・弦楽器・指揮者については、水分補給時以外は常時着用します。
- ④ 団員同士の適切な間隔を維持します。  
→練習に当たり、団員同士の間隔を最低1メートル以上とり、密集を防ぎます。
- ⑤ 練習時間中も適宜換気を実施します。  
→概ね1時間ごとに5分程度、扉・窓を開放し、換気を行います。  
換気中は楽器の音出しはせず、他の利用者にご迷惑をおかけしないようにします。
- ⑥ 手指消毒の実施  
→練習会場にアルコール消毒液が設置されている場合は、必ず使用します。  
設置されていない場合やアルコールに過敏な体質の団員については、手洗い実施などの衛生管理を行います。
- ⑦ 各練習会場でのガイドラインがある場合の取り扱い  
→このガイドラインの他に、各練習会場で定めるガイドラインがある場合は、条件が厳しい方を適用します。  
練習会場で定めるガイドラインにおいて参加人数の上限が示されている場合、練習参加予定者がこれを超える場合は、その人数を超えないよう出席者の調整を行います。
- ⑧ 見学者・賛助出演者へのお願い  
→見学者・賛助出演者など団員以外の参加者についても、上記ガイドラインの遵守を担当者からお願いすることとします。  
また、連絡先の把握と自身が感染、あるいは周囲に感染者が発生した場合には、必ず速やかに当団へ報告するようご協力をお願いすることとします。